

高校等の入学支度金を支給します

受付期間

令和5年12月1日(金)～12月28日(木)9時～17時 ※12時～13時、土日祝日を除く。

応募資格

- 令和6年度に高等学校等に入学予定の者。
- 中学校入学時から基準日までの学習成績の評定が4.0以上であること。
(ただし、学校教育活動の一環として、運動競技または文化的活動において県代表となった生徒は評定3.8以上)
- 学校長が推薦する者。
- 保護者または対象生徒が令和5年12月1日において、西原町内に3年以上住所を有すること。
- 令和5年度住民税非課税世帯(生活保護世帯を除く)
注) 単身赴任等で別世帯に居住している者も同一世帯とみなす。

※必要書類の様式や応募資格の詳細については、西原町ホームページ(トップページ→子育て・教育→助成制度)に掲載していますのでご確認ください。

【お問い合わせ】 西原町人材育成会(西原町教育委員会教育総務課内) ☎098-945-3655



西原町人材育成会

新型コロナワクチン接種についてお知らせ

※対象者は、5歳以上のすべての方です。

※下記の内容は11月22日時点の情報となります。コロナワクチンに関する情報は更新が早いいため、手元に広報紙が届くまでに変更となっている可能性があります。最新の情報はQ A B データ放送や西原町ホームページでご確認ください。

予約方法について

web予約
https://jump.mrso.jp/473294
電話予約/☎098-911-9174
受付時間/9:00～12:00、13:00～17:00
(土日、祝祭日を除く)



※混雑時には電話が繋がりにくいことがあります。しばらく時間を置いてお試しください。

ノバックスの接種について

※12月で接種が終了となります。

場 所: 城間医院

日 程: 12月19日(火)

対象者: 12歳以上の方

上記の日程で都合が合わない場合、他市町村での接種をご案内できる場合があります。

詳しくは、コールセンターまでお問い合わせください。

個別接種 オミكرون株対応ワクチン (F:ファイザー、M:モデルナ)

医療機関	月	火	水	木	金	土	日	備 考
SAKU整形クリニック			M			M		・中学生以下の予約・接種は受付していません。
城間医院	M			M	M			
しんざと内科	M	M			M			
(★) アドベンチストメディカルセンター	F	F		F				
(★) 玄米クリニック						F		
(★) あいわクリニック	F				F			
しらかわ内科		F	F					・12～15歳の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
(★) 貴クリニック	F			F				・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
(★) こころ耳鼻咽喉科					F			・小学生以下の予約・接種は受付していません。 ・16～18歳も保護者同伴
ハートライフクリニック			F	F				・16～18歳も保護者同伴

※接種間隔は前回接種から3か月となります。

- ・現在、集団接種の予定はありません。個別接種をご利用ください。
- ・初回(1・2回目)接種をご希望の方は、上記の(★)の医療機関をご利用ください。
- ・予約は、webまたはコールセンターで受付します。医療機関へ直接電話することは控えてください。
- ・12～15歳の接種は保護者の同伴が必須、16～18歳の接種は可能な限り保護者同伴をお願いします(医療機関によっては必須)。なお接種の際は母子手帳を持参するようにお願いいたします。

小児・乳幼児の新型コロナワクチン接種のお知らせ

小児(5～11歳)の接種について

接種日までに12歳の誕生日を迎えた場合は、上記の個別接種をご利用ください。

ただし、1回目接種後に、12歳の誕生日を迎えた場合、2回目接種は1回目と同じワクチンを接種する必要があります。

接種情報と予約はこちらから→



医療機関	日 程
あいわクリニック	令和5年12月9日(土)
ハートライフクリニック	令和5年12月6日(水) 令和5年12月27日(水)

乳幼児(生後6か月～4歳)の接種について

1回目接種日までに5歳の誕生日を迎えた場合は、小児(5～11歳)のワクチンを接種してください。

ただし、1回目接種後に5歳の誕生日を迎えた場合、2・3回目接種は1回目と同じワクチンを接種します。

医療機関	日 程
ハートライフクリニック	令和5年12月11日(月)

※ワクチン供給の関係で、町内医療機関での接種は月1回となります。ご都合が合わない場合は、近隣市町村の医療機関等をご利用ください。接種可能な医療機関はQRコードを読み取ってご確認ください。



予防接種健康被害救済制度について

予防接種では極めてまれではありますが、健康被害(病気になったり、障害が残ったりすること)が起こることがあります。新型コロナワクチンの予防接種の場合でも予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金等の給付)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、新型コロナワクチン担当までご相談ください。

「マイナンバーカード」の受け取りに関するお知らせ

◎「マイナンバーカード」の申請を行った方には、約1～2か月後に役場から「マイナンバーカード交付通知書」(はがき)(転送不要郵便)を送付します。

ご自宅に交付通知書(はがき)が届きましたら、本人が来庁し、受け取りをお願いします。

受け取り可能な時間帯は以下のとおりです。受け取り手続きは、約30分かかります。

平日は混みあうこともありますので、お時間に余裕をもってお越しください。

■ 平日(予約不要)9:00～16:30(11:30～13:00を除く)

■ 夜間(要予約) 12日(火)・14日(木)17:30～19:30

※マイナンバーカードの受け取りに必要な持ち物(本人確認書類等)は、はがき裏面やホームページにてご確認ください。

※病気・障がい、その他やむを得ない理由により、代理受け取りを希望する場合は、要件や必要書類等の確認がありますので、事前にお電話にてご相談ください。

【お問い合わせ】 町民課 住民年金係 ☎098-945-5012

年金生活者支援給付金制度をお忘れなく!

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。受け取りには日本年金機構(年金事務所へ)の請求書の提出が必要です。

対象となる方

■ 老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ☑ 65歳以上
- ☑ 世帯員全員の市町村民税が非課税
- ☑ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が約88万円以下

■ 障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ☑ 前年の所得額が約472万円以下

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象となる方には、日本年金機構より8月下旬頃から、請求可能な旨のお知らせを送付します。同封のはがきに記入し提出してください。

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

【お問い合わせ】 給付金専用ダイヤル ☎0570-05-4092